

平成28年度事業

掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書

平成29年8月

掛川市教育委員会

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成28年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

平成29年 8 月31日

<教育委員会名簿>

平成28年度在職者 平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで		現在職者 (任期)
教 育 長	山 田 文 子	山 田 文 子 (平成27年 4 月 1 日～平成30年 3 月31日)
教育長職務代理者	小野恵美子	戸 塚 忠 治 (平成29年 5 月19日～平成33年 5 月18日)
委 員	永 田 孝 明	永 田 孝 明 (平成29年 5 月19日～平成33年 5 月18日)
委 員	松 浦 昌 巳 (平成26年 5 月19日～平成28年12月31日)	橋 山 鈴 代 (平成29年 4 月 1 日～平成30年 5 月18日)
委 員	岩 尾 千 佳 子	岩 尾 千 佳 子 (平成27年 5 月19日～平成31年 5 月18日)

目 次

	頁
I はじめに	
1 目 的	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	3
4 掛川市教育委員会評価委員会	3
II 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会会議の開催状況及び協議案件	4
2 教育委員による園・学校等訪問	4
III 平成28年度事業 点検・評価の結果	
1 教育委員会の活動	5
2 市民総ぐるみの教育	6
3 幼児教育	9
4 学校教育	12
5 社会教育	16
6 図書館	20
IV 総合評価	22
V 評価を受けて	25
VI 資料編	
1 用語解説	27
2 関係法令	35
3 平成28年度教育費予算	36

【別冊資料】

平成28年度「掛川市の教育〈人づくり構想かけがわ〉」詳細版

I はじめに

1 目 的

掛川市教育委員会では、「第1次掛川市総合計画」の政策大綱である「生涯にわたり自己を高め、心豊かに暮らせるまち」を基礎として、掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」を策定し、基本目標や取り組むべき施策を明らかにしています。この「人づくり構想かけがわ」は、毎年公表するとともに市議会をはじめ校長会、園長会、さらには、事務局職員にも趣旨の説明を行い、共有化するとともに施策の実現に努めています。

このような中、平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月1日から施行されました。改正にあたって、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。そのため、掛川市教育委員会では、法の趣旨に基づき、平成28年度事業の教育委員会活動に関する報告書を下記のとおり作成しました。

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政を執行しています。そのため、教育委員会の基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、事後にチェックする必要があるものと考えられます。また、教育委員会は地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

こうしたことから、法改正においても教育行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられ、教育行政の基本的な方針策定と同様に、教育委員会が、管理・執行しなければならない事務として位置づけられました。

2 点検・評価の対象

(1) 対象年度：平成28年度

(2) 対象内容

ア 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、月1回開催する定例会や必要に応じて緊急案件を審議する臨時会の運営状況について評価を行います。また、会議の公開、保護者や地域住民への情報発信、教育委員会・市長部局の連携、教育委員の自己研鑽、幼稚園や小・中学校・所管施設の訪問状況等についても評価を行います。

イ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

平成28年度掛川市の教育は、基本目標を「『夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民』の育成」とし、基本方針を「『知性と創造性にすぐれ、豊かな心と健やかな体をそなえた、自己実現を目指す自立した市民』の育成」と「『豊かな生涯学習社会の実現に向け、人づくり・まちづくりの担い手としてそれぞれの役割を担い、自らが進んで行動し、地域社会を共に支える市民』の育成」としました。

構想推進の基本的な考え方は3点あり、1つ目は「『掛川市総合計画』の段階的推進を図る。」、2つ目は「『生涯学習運動』が豊かに花開くまちづくりの一翼を担う。」、3つ目は「市民総ぐるみによる教育の振興に努める。」です。

そして、「人づくり構想かけがわ」の基本目標・基本方針を実現させ「幼児教育・学校教育・社会教育・図書館」の具現化を図るため、以下のとおり基本目標と重点施策を定めていますので、「教育委員会の活動」とこれらを評価の対象としました。

(ア) 幼児教育

豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と、人と
かかわる力のある子どもの育成

- ① 「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実
- ② 幼児教育士の資質・意欲の向上
- ③ 安全・安心な園環境の整備
- ④ 家庭や地域等と連携した園
- ⑤ 幼保一元※化の推進

(イ) 学校教育

夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる
子どもの育成

- ① 「確かな学力」の向上を目指す学校
- ② 豊かな感性、健やかな心身を育む学校
- ③ 家庭や地域等と連携した開かれた学校
- ④ 信頼される学校
- ⑤ 安全・安心な教育環境の整備
- ⑥ 安全・安心な学校給食の推進

(ウ) 社会教育

心身共に健康でたくましく知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる市民の育成

- ① 次代を担う青少年健全育成の推進
- ② 家庭教育力の向上
- ③ 生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり
- ④ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成
- ⑤ 生涯スポーツの振興

(エ) 図書館

図書館を学びや情報の拠点とし、読書の好きな好奇心あふれる市民の育成

- ① 図書館サービスの充実
- ② 市民協働による読書活動の推進

3 点検・評価の方法

自己点検・評価の内容については、外部識者により組織された、「掛川市教育委員会評価委員会」において検討を行いました。

点検・評価は、自己点検・評価シートを作成し、「教育委員会の活動」では活動項目ごと、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では主要事業ごとに自己点検・評価を行い、「点検・評価」欄に反省や今後の改善点などを記入しました。

4 掛川市教育委員会評価委員会

(1) 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委員長	山崎 保寿	静岡大学 大学院教育学研究科教授
副委員長	宇佐美千穂	掛川市民大学院 卒業生
委 員	高橋 篤仁	自営業 掛川市社会教育委員
委 員	影山真有美	保護者

(2) 開催の経緯

ア 平成29年6月7日（水） 第1回評価委員会

- ・委員の委嘱
- ・平成28年度事業の点検評価の内容について協議
- ・平成29年度事業点検評価シートの形式、評価の方法について協議

イ 平成29年7月19日（水） 第2回評価委員会

- ・平成28年度事業掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について協議
- ・平成29年度事業点検評価シートの形式、評価の方法について協議

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況及び協議案件

教育委員会会議は、教育委員の出席により、毎月1回の定例会が開催され、必要に応じて臨時会が招集されます。平成28年度は、定例会12回、臨時会4回、計16回の教育委員会会議が行われました。

教育委員会会議に諮られた「教育委員会が管理・執行する事務」に関する協議案件数は計35件で、項目ごとの案件数は以下のとおりです。

- ・教育委員会規則及びその他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること 9件
- ・教育委員会に設置された附属機関の委員の任命を行うこと 10件
- ・教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること 9件
- ・学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること 2件
- ・教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員の任免、その他の人事に関すること 4件
- ・校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること 1件

2 教育委員による園・学校等訪問

- ・幼保園、幼稚園 10園
- ・小学校 のべ8校
- ・中学校 のべ3校

Ⅲ 平成28年度事業 点検・評価の結果

【点検・評価シート】

1 教育委員会の活動

活動項目	27年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)	28年度の実績	28年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
1 教育委員会の会議の運営及び運営改善	○会議の開催に係る事項においては、適切な事務管理及び円滑な運営がなされた。 ○会議の提出議題集約等について、効率的な手法を考察する必要がある。	○毎月1回の定例会及び4回の臨時会を開催し、協議事項総計35件について審議を行った。また、会議での審議を深めるため、毎回会議前に事務局会を開催し、議題資料の検討・精査を行った上で教育委員に諮った。 ○教育施策への反映及び視察研修を兼ね、大東中学校給食センターにおいて移動教育委員会(12月定例会)を開催した。	○会議開催に係る手続は、各関係規定に基づき、全て適正に行われた。定例会においては、各委員から毎回柔軟な意見が出ており、各施策の検討材料となっている。 ○会議の提出議題集約事務については、見直しや改善により、効率的かつ迅速な方法が定着した。 ○移動教育委員会の開催をさらに検討し、教育施設等についてより広く教育委員に知っていただく。
2 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	○教育委員会定例会(臨時会)の開催に係る教育委員会告示及び市HPによる周知・広報、会議の公開(非公開決議があった場合を除く)、議事録等の公表(市HP)により、広く市民へ向けた情報発信を実施することができた。引き続き、より多くの市民が関心を持つことができれば、情報提供に努める。	○教育委員会告示及び市HPにより、広く市民に教育委員会定例会及び臨時会の日時・場所等を告知するとともに、定例会及び臨時会(非公開の会議を除く)の議事録・行事等を市HPで公開し、毎月更新することにより情報発信に努めた。	○教育委員会定例会及び臨時会の開催日時・場所については、規定に基づく教育委員会告示により告知し、加えて市HPへの掲載により周知されている。また、会議の公開(非公開決議があった場合を除く)、議事録のHP公表により、住民に対し開かれた教育行政の推進が図られた。引き続き、会議の透明化に努める。
3 教育委員会と市長及び市長部局との連携	○総合教育会議※を5回開催し、協議案件を通じて、市長部局との連携を図ることにより、教育施策に関する全庁的な推進体制を築くことができた。 ○人づくり構想かけがわ推進本部会議※を開催し、より具体的な施策協議を行う必要がある。	○教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育施策の課題を共有するため、市長が招集する「総合教育会議※」が開催され、小中一貫教育※に係る事を中心に議論された。 (28年度5回開催)	○市長及び教育委員会が、教育施策に関する意向を共に提言し、双方の見解から見えてくる課題点、共有点等を確認することで、全庁的視点に立った教育施策の推進が図られた。 ○年間を通じた議題設定について市長部局及び教育委員会の間でよく検討し、回数前提ではなく、必要な議論を効果的なタイミングで行う場とする必要がある。
4 教育委員の自己研鑽	○教育委員が幼稚園、小中学校を訪問することにより、教育現場の実態を確認する機会となった。 ○京都市教育委員会、京都市立御池中学校及び御所南小学校並びに京都市中央図書館を視察し、小中一貫教育※の理念、図書館事業の運営手法等を研修したことにより、次年度以降の施策協議に活かすことができる。	○「小中一貫教育※、ICT活用教育、英語教育」をテーマとした先進地視察として、茨城県つくば市立竹園東小学校、栃木県那須塩原市立日新中学校の授業をそれぞれ見学し、実践的な取組み現場を体感した。	○各教育委員が、幼稚園、小中学校の訪問を通じて、教育現場の現状、課題等を実感することにより、教育施策への提言等に繋げることができた。 ○視察地選定に当たり、教育委員の意見を基にテーマを設定することによって、教育委員がタイムリーに必要としている内容に沿った事を学ぶ機会となった。

2 市民総ぐるみの教育

施策項目	27年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)	28年度の実績	28年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
1 「かけがわ教育の日※」の開催	○かけがわお茶の間宣言※や学園化などの掛川ならではの取組を市民に知っていただき、家庭教育の大切さや読書教育の素晴らしさを伝える良い機会となった。 ○参加者アンケートの「大変よかった」「よかった」が96%を占めており、非常に高い評価であった。 ○時間配分や内容の精選の指摘があった。次年度は、第10回という節目の記念大会となるため、一工夫した内容で構成したい。	○10回目を迎えた平成28年度は、「こころざしと学ぶ意欲を育てる人づくり～子どもたちの未来のために今私たちができること～」をテーマとして、開会行事(実践発表等)、基調講演の2部構成で開催し、約900人の市民が参加した。内容は、読み聞かせ団体「なないろびへんず」による読書発表、かけがわお茶の間宣言※表彰、重要無形文化財保持者大角幸枝氏への掛川市市民栄誉賞贈呈、中学生による「かけがわ子ども議会」実践発表、市町対抗駅伝壮行会、ノーベル物理学賞受賞者天野浩氏による基調講演を行った。	○参加いただいた約900人の市民に、かけがわお茶の間宣言※や学園化などの掛川ならではの取組を知っていただくとともに、子どもたちのために今できることを考える良い機会となった。 ○参加者アンケートの「大変よかった」「よかった」が99%を占めており、非常に高い評価であった。 ○プログラム内容が多彩だったため、時間調整の面で課題が残った。内容の精選や時間配分の工夫を行えるようにする。
2 掛川市中学校区学園化構想※の推進	○「学園化事業」を定着させるとともに、「地域の子どもは地域で育てる」活動の充実を図ることができた。 ○地域コーディネーター※の業務内容について、子どもも育成支援協議会※の運営や事務処理を、事務局の学校が行っている学園がある。地域コーディネーターの意識改革と共通理解を図っていく必要がある。 ○各地区ともに、地域コーディネーターの人材発掘が急務である。	○各学園の子どもも育成支援協議会※総会等に出席し、中学校区学園化構想推進への理解及び協力を依頼した。 ○中学校区学園化構想※を紹介するクリアファイナルを配付し、活動の普及促進を図った。 ○中学校区学園化推進連絡協議会を年3回、地域コーディネーター※研修会を年2回開催した。	○中学校区学園化構想が始まって4年目を迎え、各学園においては、地域コーディネーター※を中心に「地域の子どもは地域で育てる」意識を高め、学校支援ボランティア活動の充実及び地域の特色を生かした教育を推進した。 ○中学校区学園化推進連絡協議会や地域コーディネーター研修会を通して、地域コーディネーターの業務内容の確認及び共通理解を図りつつ、意識の向上に努めた。 ○各学園とも、地域コーディネーターの人材発掘が急務である。
3 「かけがわお茶の間宣言※」の普及推進	○「お茶の間カレンダー」について、メッセージや挿絵の他に、教育委員会が予定している行事などを入れる工夫もしたため、大変好評であった。次年度も引き続き作成していきたい。 ○リーフレット(名刺サイズ)、クリアファイナル等でPRするために、市民団体や事業所等への協賛者をさらに追加募集していきたい。 ○「かけがわお茶の間宣言※」ができて3年目となるため、リニューアルを視野に入れて検討したい。	○平成28年度に行った、かけがわお茶の間宣言※第2陣の優秀・入選作品と挿絵を盛り込んだ「お茶の間カレンダー」を作成し、学校や教育団体、教育関係者等へ配付した。また、市HPにも掲載して、市民への周知に努めた。 ○掛川茶商協同組合との協働により、クリアファイナルを作成し、平成28年度小中学校新入生(2,214人)へ贈呈した。	○「お茶の間カレンダー」について、メッセージや挿絵の他に、教育委員会の行事予定等を入れる工夫をしており、好評を得ている。次年度も継続していく。 ○リーフレットやクリアファイナル等でお茶の間宣言をPRしていくため、市民団体や事業所への協賛者を追加募集する。

施策項目	27年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)	28年度の実績	28年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
4 「かけがわ教育 ディスカッション (よりよい教育 のための円卓 熟議)」の開催	○「我が校の特色ある生徒会活動」をテーマとし、各生徒会長から具体的な活動の紹介を行った。また、中学校生活を充実させるために生徒会が取り組むべきことについて、生徒会長が教育委員と意見交換することとで、生徒の目線から見た学校の課題について理解を深めた。	○8月3日に教育委員と各学園の地域コーディネーター※が、「園・学校支援ボランティア」及び「放課後の子ども達の過ごし方」について議論した。	○「園・学校支援、教育支援」をテーマとし、学校支援においては、各学園の実情に応じて取組方法を工夫し、特色のある取組を開いた事例等を伝え、教育支援においては、放課後の子どもへの支援の在り方について、地域コーディネーター※と教育委員が意見交換を行い、テーマに対しての理解を深めた。 ○教育委員の熟議した内容を合わせていく。
5 「はばだけ未来 の吉岡彌生※賞」 の実施	○実施へ向けての関係機関との協議を終えた。今後は、実施要項を精査の上、作品募集に関する広報(媒体、時期等)について、より効果的な手法を探索。	○第1回目の実施として、7月～9月の間で小学校・中学校・高等学校の児童・生徒による研究作品の募集を行い、124作品の応募を得た。11月～12月に作品審査(事前審査会・審査委員会)を行い、受賞を果たした20作品の表彰式を2月19日(日)に東京女子医科大学大東キャンパスで開催した。併せて、表彰式当日から3月末日まで、受賞作品を吉岡彌生※記念館にて展示した。	○作品募集に係る広報を計画的・効果的に行い、広く事業趣旨を周知するとともに、より多くの作品の応募に繋がるよう工夫が求められる。 ○運営財源を継続的に確保していくため、予算確保、寄附確保が必要となる(平成28年度は、東京女子医科大学から30万円、至誠会(後援)から10万円の寄附金を得た。)。東京女子医科大学及び各後援機関とは、随時情報提供等を行いながら、良好な関係を維持していく必要がある。
6 放課後等教育支援	○総合的な放課後対策や土曜日等の教育の推進を図るため、有識者による研究委員会を立ち上げ、放課後等の学びのシステム研究を行った。 ○「放課後等教育支援かけがわモデル事業」として、読書活動や外国語活動、ICT機器を活用した創作活動などの実践を行い、成果をまとめた。 ○研究及び実践成果を踏まえ、各学園において、放課後の子ども達の過ごし方や放課後子ども教室のあり方を協議していく。	○「大浜学園(大浜中学校区)」と「若つづじ学園(大須賀中学校区)」において、放課後子ども教室を開設し、その実践を地域コーディネーター※研修会等を通じて他学園へ広めた。 ○各学園において、放課後教育支援にかかる業務を調査し、放課後子ども教室として扱える業務の精査を行った。	○2学園で放課後子ども教室を先行実施したことにより、他学園の放課後子ども教室開設に向けての意識を高めた。 ○平成29年度に開設を考えている2学園に対して、積極的に取り組みを考えているよう支援を行った。 ○放課後子ども教室の開設や、地域が主体となった放課後等教育支援体制の確立を目指し、それぞれの学園の実情に合わせて取組を始めていくよう支援していく。
7 かけがわ型小中一貫教育※の推進		○委員長に静岡大学教授武井敦史氏を招聘し、有識者、地域代表、園・学校代表、保護者代表を委員として「掛川市中学校区学園化構想第2ステージ検討委員会」を年間6回開催した。小中一貫教育※の推進及び学校の在り方について議論し、2月28日にその報告書が教育長へ提出された。 ○3月16日と3月27日に庁内検討委員会を開催し、報告書を基に掛川市小中一貫教育推進基本方針の案を作成した。	○掛川市中学校区学園化構想第2ステージ検討委員会において、子ども達の未来を拓く新たな学校づくりに向け、小中一貫教育や長期展望に立った学校施設の在り方等の視点に立った議論を行った。また、浜松市立庄内学園(小中一貫校)の視察を行い、小中一貫校のイメージを膨らませた。 ○6回の検討委員会を通して完成した報告書を基に、庁内委員会において、掛川市小中一貫教育推進基本方針の策定に向けて検討を行った。

28年度の主要な取組	指 標	27年度末現状値	28年度末目標値	28年度末現状値	28年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
① 市民総ぐるみの 教育の推進	子どもが健全に成長していると思う市民の割合	69.9%	72%	72.0%	○中学校区学園化構想事業※等を通して、地域と学校が密接に連携しながら、子どもたちの教育に関わっている。1人の子どもに対し、多くの大人が温かく見守っていることにより、子どもが健全に成長している。今後も、子どもの健やかな成長のために、地域ぐるみの教育の推進に努めていく。
	園・学校支援ボランティアの延べ人数	102,421人	110,000人	123,284人	○中学校区学園化構想事業※は4年目となり、その理念が地域に浸透してきている。年々ボランティアの延べ人数は増加しており、地域を挙げた協力体制が築かれている。今後も地域コーディネーター※を中心に地域に働きかけ、学校支援ボランティアを活かした支援を展開していく。
	地域行事へ参加した小中学生の割合 (3ヶ年平均)	87.5%	88%	89.1%	○掛川の子どもたちは、全国と比較して地域行事に参加している割合が非常に高い傾向にある。子どもたちと地域が密接に結びついていいる現状を継続発展させ、地域の教育力を学校教育の中に活かしていく。

3 幼児教育

施策項目	27年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む）	28年度の実績	28年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む）
1 「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実	○年5回の園長会を実施することで、市の施策の周知や推進のための具体的な取り組み内容を伝える良い機会となった。今後は、全園に配布した預かり保育※マニュアルの周知に努め、預かり保育も含めた教育内容の充実に努めていく。 ○今後も、園訪問や研修等での指導により、教育内容や指導方法の充実に努める。 ○運動遊びの重要性について、職員の意識を高めると共に、市内職員の共通理解を図ることが出来た。今後も園で継続して取り組んでいくと共に、保護者への啓発について更に進めていく。	○市乳幼児教育施策推進のための具現化指導、園経営の推進として、市立園長会を年5回実施。3月には「園経営の反省」を取りまとめた。 ○園の訪問指導として、市立11園について11回の教育委員会、こども希望部訪問指導を実施すると共に、園長・園務主任との面接を実施。 ○預かり保育については、各園の取り組みや課題を出し合いながらマニュアルの見直しや教育内容の充実に努めてきた。	○年5回の園長会実施により、市の施策の周知・推進のための具体的な取り組み内容を伝える機会となった。今後は、昨年度全園開始した、預かり保育も園運営の一環として捉え、預かり保育の在り方を見直しながらよりよい運営につなげていく。 ○今後も園訪問や研修等での指導により、教育内容や指導方法の充実に努める。 ○教育要領改訂に向けての研修を行う中で、共通理解しながら園運営につなげていく。
2 幼児教育士の資質・意欲の向上	○各研修にテーマを設定し、それに基づいて資料作成やグループ協議を実施したことにより、職員の指導力向上に努めた。今後も経験別に研修を実施し、職員の資質向上に努めていく。 ○支援を要する園児が増加傾向にあり、園や関係機関との連携指導がより重要になっている。 ○グループ協議や事例検討会では、加配職員の支援方法を確認し合い、園内の支援充実につなげていくことが出来た。今後も引き続き取り組んでいくことで、特別支援教育の充実に努めていく。 ○年3回の委員会や巡回相談は関係機関との連携強化につながった。	○管理職研、園務主任研、リーダー研、特別支援教育コーディネーター研、新採（非常勤）研、預かり担当者研など、職種別、経験別の研修を実施した。 ○発達相談員※、幼児ことばの教室※により、各園への指導や連携を推進した。指導員の園訪問、4歳児一斉ことばの検査を実施したこととで、こどもの困り感を把握し、早期に関係機関とつなげることでできた。 ○特別支援教育推進のため、幼児教育士の資質向上を図る要支援児担当職員の研修を年3回、保育参観・事例検討会を1回実施した。他園の支援児への対応を参観し、記録の取り方を学び、実践に役立つ研修となった。 ○市在園発達支援児保育指導委員会（年3回）、巡回相談（年2回）を実施した。支援児の実態把握に努めた。 ○園長が職員の面接をする機会をもち、職員のメンタル面での把握をし、働きやすい環境作りに努めた。	○それぞれの立場での研修を行いながら、一人一人の存在が園運営の中で欠くことができない大事な存在であることを意識し、協力体制のもと園運営が進められるような研修を行う。 ○支援を要する園児に対応できるように、関係機関との連携に努めると共に、支援方法など各職員が学べる機会等をもつ。 ○かけがわ乳幼児教育未来学会※がスタートし、各種の研修の充実が見込まれる。職員一人一人が自ら学ぶことを意識して研修に参加することで、資質向上を図っていく。

施策項目	27年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む）	28年度の実績	28年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む）
3 安全・安心な園環境の整備	○今後も、各園の防災・安全管理のマニュアルの見直しを継続的にを行い、園内での周知の徹底を図り、取り組んでいく。 ○園と子ども希望課、学務課が情報を共有すること、事故報告やその後の対応がスムーズになった。今後も、情報の把握や共有に努めるとともに、園内で職員が情報を共有し、安全意識をもつて取り組んでいく。 ○施設の修理箇所や危険箇所等、引き続き安全確認を行い、園舎や遊具の修繕・塗装等、必要な施設補修に取り組んでいく。また、預かり保育充実のために、必要な施設整備を行う。	○年間安全計画、安全マップ、安全指導に関するマニュアルの見直しと活用を行った。災害時に対応できるために、防災無線による伝達訓練を年2回実施した。水難事故防止に対しても、園から保護者への呼びかけを行い保護者への啓蒙をした。 ○食物アレルギー対応指針の周知に努め「学校生活管理指導表※」や取り組みプラン、事故報告書を提出してもらったこと、子ども希望課と学務課との連携強化に努めた。また、預かり職員への周知にも努め、園全体でアレルギー対応に努めた。 ○施設の安全確認を行い、必要な施設補修に取り組んだ。その他遊具や園舎の少額修理を優先順位に基づいて行った。	○年間安全計画、安全マップ、安全指導に関するマニュアル等を、職員で周知すると共に不測の事態にも対応できるよう意識を高める。 ○食物アレルギーに対する知識を深めると共に、園全体で情報を共有しなから安全意識をもって取り組める体制づくりを進める。 ○職員間で連携をとりながら、施設や遊具、園舎まわり、園児の通園路等の危険箇所把握及び必要な整備を行い、迅速な対応に努める。
4 家庭や地域等と連携した園	○園ごとに説明会を実施し、質問に丁寧に答え、預かり保育の周知を図ることが出来た。今後就労の保護者が増加することを考慮し、保育参加内容や家庭への働きかけを工夫していく必要がある。 ○各園の通信を参考に、お互い保護者への分かりやすい通信に努めていくことが出来た。今後、学校評価については、預かり保育を含めた評価を実施していく。 ○今後も、中学校区の保・小・中学校との連携を積極的にを行い、地域の人材や地域ボランティアを活用しながら、中学校区学園化構想※の推進に努めていく。	○幼保再編に向けての説明会を実施したり、ワークショップを行うことで、地域や保護者にもこれからの乳幼児教育について考えてもらうことができた。 ○各園の通信を回覧することで、園の取組をどのように保護者に伝えていくか知ると共に、通信の工夫がわかるようにした。 ○預かり保育では、長期の預かりの運営がよりスムーズに進められるように、長期のマニュアルを作成し、職員に具体的に説明を行った。 ○中学校区の学園化のなかで、保幼小中の連携を進めたり地域の人材を活用したりしながら、中学校区学園化構想※を推進した。	○幼保再編に向けてのワークショップや進捗状況の周知に努めることで、認定こども園化に向けて準備を進めていく。 ○各園の通信を配布することで、書き方や保護者への伝え方を参考にしながら、各園で保護者への啓発の仕方を工夫できるようにしていく。 ○中学校区学園化の中で、保幼小中の接続についても意識しながら取り組めるように発信していく。また、地域の人材やボランティアの活用を進めながら、学園化の推進に努めていく。
5 幼保一元化※の推進	○園訪問により、園の実態把握、今後の取り組みを伺うことが出来た。保護者アンケートでは、園運営の満足度は96%で、幼保園※としての運営が安定していることが伺えた。 ○今後は、近隣の保・幼の園児交流も年に数回実施するとともに、職員間の交流を実施すること、お互いの保育理解に努めることが必要である。 ○推進委員会での内容や今後の取り組みについて地域住民や職員への周知を図りながら、取り組んでいく必要がある。	○園訪問を通して、園の実態把握や今後の取組を伺い、各園が地域性や特色を生かした運営を進められるように推進した。 ○近隣の保・幼の園児の交流だけでなく、職員間の交流を実施し、お互いの保育理解に努められるようにした。	○保護者アンケートより幼保園※としての運営が安定していることが伺えた。引き続き地域性や特色を生かした保育を推進していく。 ○引き続き、幼保の職員の交流に努めることで、お互いの保育理解に努め、良さを自園でも生かし広められるようにしていくことが必要である。また、職員間も話がしやすい雰囲気をつくることで、認定こども園化に向けによりよい関係づくりを進めていく。

28年度の主要な取組	指 標	27年度末現状値	28年度末目標値	28年度末現状値	28年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
① 「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実	園運営に満足している保護者の割合	97%	98%	97%	○園運営に満足している保護者が多いことから、各園の取り組みが認められていることがわかる。 ○実態から育てたい姿を明確にし、子どもの心情、意欲、態度を育てるために保育の工夫を進めていく。 ○今後も、いろいろな家庭が増えてくるため、保護者支援の必要性も高まってきている。保護者を受け止めながらも子育ての大切さを周知できるような運営に努めていくことが必要である。
② 幼児教育士の資質・意欲の向上	特別支援連携指導に満足している園の割合	93%	95%	95%	○特別支援にかかわる子への支援体制は、保護者からも認められているが、子どものことを受け止めるられない保護者も多いのが現状である。そのような保護者に対して、子どもの実態をどのように伝えていけばよいか、関係機関との連携を強化しながら進めていく必要がある。 ○特別支援に対しての保護意識の薄さを感じる。保護者への周知の工夫も考えていきたい。
③ 家庭や地域等と連携した園	安心して子育てができている保護者の割合	97%	93%	94%	○園の取り組みにより、安心して子育てができていると感じている保護者が多いことは、園運営や職員体制などの成果だと感じる。 ○園での子どもたちの育ちを見たり聞くことを楽しみにして園の保護者が多い。そのような保護者に対して園の様子や子どもの育ちの様子を知らせていく工夫をすること、園への信頼感が高まるものと考ええる。一人一人の子どものことを大事にした保育を進めていきたい。

4 学校教育

施策項目	27年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)	28年度の実績	28年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
1 「確かな学力」の向上を目指す学校	○学力向上に向けて、「かけがわ学力向上ものがたり※」をともに各学校が「我が校のものがたり※」を作成して、学力向上プランを計画的に進めることができた。今後は、3つのものがたり※の成果を学校・家庭・地域に一層浸透させていくことが課題である。 ○今後も学校訪問や研修等で支援・指導をすることで、学びのユニバーサルデザイン※及び「かけがわ型スキル※」が浸透し、授業改善がより一層進むように努める。 ○ICTを活用した支援方法の研究と推進に努める。	○平成27年度に引き続き、市教育委員会では「かけがわ学力向上ものがたり※」を作成し、各校では「我が校のものがたり※」を作成して、確かな学力を身に付けるための授業改善の方向性を明確にした。また、全国学力学習状況調査の分析委員会において市全体の成果と課題を分析し、「さらなる学校改善に向けて」を作成して、各校に周知した。 ○県教育委員会と連携し、授業過程の再構築及び学びのユニバーサルデザイン※が浸透するよう学校訪問等で支援・指導した。 ○市の指定研究校である大浜中学校において、ICTを活用した支援方法の研究を進めた。	○「かけがわ学力向上ものがたり※」をともに、各校の実態に応じた学力向上策を計画的に進めることができた。今後は、3年間のものがたりの成果を学校・家庭・地域に一層浸透させていくとともに、より分かりやすい学力向上推進策について検討していくことが課題である。 ○今後も学校訪問や研修等で、学びのユニバーサルデザイン※及びかけがわ型スキル※、主体的・対話的で深い学びの授業設計について理解を深め、授業改善がより一層進むように努める。 ○市の研究指定校の成果をもとに、効果的なICTを活用した支援方法を市内の小中学校に広めていく。
2 豊かな感性、健康やかな心身を育む学校	○「かけがわ道徳※」の推進及び桜が丘中学校区の取組を通して、学校と地域とが連携した道徳教育を推進することができた。地域の人材や素材を生かした人づくり(かけがわ道徳※)に努めていく。 ○学校司書を2名増員し配置を6校増やしたことで、学校図書館の充実のための環境が整いつつある。今後も、学校司書の全校配置を目指していく。さらに図書館ボランティア活動の充実、図書館の授業での活用推進を図り、学校教育充実のための「魅力のある学校図書館」を目指す。また、子どもの読書活動の習慣化のため、家庭における「お茶の間読書」活動の啓発についても継続して進めていく。	○5月20日かけがわ道徳研究委員会①、6月7日及び6月8日かけがわ道徳研究全体会①、1月17日かけがわ道徳研究全体会②、2月10日かけがわ道徳研究委員会②を実施し、「かけがわ道徳※」を推進し、各小中学校における取組を、「かけがわ道徳※」実践報告集(其の二)としてまとめた。 ○学校司書を2人増員し、全中学校(9校)を含め、小・中学校合わせて24校に配置した。また、図書館ボランティア活動の充実により、学校図書館の整備は進んだ。	○平成27年度～29年度は「かけがわ道徳※」の実践・普及を図ることとしている。各学校からは積極的な取組が報告されているが、平成24年から研究委員会で作成し上げられてきた理念・理論に基づく実践となるよう進めていくとともに、新学習指導要領における道徳との関わりについて、再度整理していくことが必要である。 ○授業での学校図書館の活用推進を図り、「学校図書館ガイドライン」を参考に「魅力のある学校図書館」を目指す。引き続き、家庭における「お茶の間読書」活動を啓発し、子どもの読書活動が習慣化するよう進めていく。今後も、学校司書の全校配置を目指していく。
3 家庭や地域等と連携した開かれた学校	○地域連携による学校を支援する活動や地域の子どもたちを健やかに育むための活動を通じて、学園に根ざした教育活動を推進していく。 ○地域の大人が持っている文化やスキルを子どもたちに伝授していく教育環境について研究を進める。	○生活科や総合的な学習の時間の時間等では、「米作り」「お茶の学習」「防災訓練」「手当て学」など、地域の優れた人材を活用した教育活動を行うことができている。 ○中学校では、掃除や草取り等、地域へのボランティア活動にも取り組み、地域からの支援を受けただけでなく地域へ働きかける活動も増えてきている。	○各学校での取組は進んでいることから、各学園における小中一貫教育の研究の中で、発達の段階を踏まえた系統的な教育課程の再構築が必要である。 ○各学園の子ども育成支援協議会※と連携を図り、地域の教育力を取り込み、地域と共にある学校づくりを推進する。

施策項目	27年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)	28年度の実績	28年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
4 信頼される学校	○初任者研修などの年次研修、教頭研修や生徒指導研修などの職位や担当に応じた研修など、学校における課題に応じた研修を企画し、実施した。県教委主催の研修等との調整を図りながら、現場の加重負担にならないよう進めている。 ○各校の地震防災へのマニュアルを点検し、自校化を進めた。課題となっている原子力防災への対応を進めている。 ○いじめ防止のためにいじめ防止対策推進委員会等の取組を継続していく。	○各種研修会を実施し、教職員としての資質向上に努めた。 ・初任者研修 (5)、2年次研修 (1)、10年経験者研修 (5) ・教頭研修会 (2)、主幹教諭・教務主任研修会 (1)、研修主任研修会 (1)、生徒指導主事 (主任) 研修会 (1)、特別支援教育コーディネーター研修会 (2)、教職員指導技術研修 (12)、養護教諭研修 (1) (注：() は研修会等開催数) ○いじめの兆候等の危険信号について、些細と思われることについても積極的に情報共有を図ることができるようになった。 ○原子力災害対応指針を策定した。 ○以下の各種調査結果から、学校が安心安全な場所であり、多くの児童生徒が学校生活を楽しんでいると感じており、継続した取組の成果が表れてきている。 ・学校に行くのは楽しいと思う児童生徒 小90% 中86% ・学校の地震防災マニュアルの点検・見直し率 100% ・児童生徒の地域の防災訓練への参加率 88% (9月防災週間や12月地域防災訓練など年間を通じた地域の防災訓練への参加率。12月地域防災訓練のみは78%。)	○初任者研修などの年次研修、教頭研修や生徒指導研修などの職位や担当に応じた研修等、学校における課題に応じた研修を企画し、実施した。県教委主催の研修等との調整を図りながら、現場の加重負担にならないよう進めている。 ○原子力災害対応の指針を具体化する対応マニュアルを作成する。 ○いじめや不登校等については、教職員で早期対応にあたり、解決に継続的な対応が必要な場合には、スクールカウンセラー (SC) ・スクールソーシャルワーカー (SSW) をはじめ、児童福祉行政・警察行政等と積極的に連携を図る。

施策項目	27年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む）	28年度の実績	28年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む）
5 安全・安心な教育環境の整備	○中央小学校校舎及び大坂小学校屋内運動場の増改築工事を適切に設計できた。今後は工事を速やかに施工し、施設の老朽化対策を推進していく。 ○千浜小学校屋内運動場について、耐力度調査が完了し、施設の状況を把握できた。今後はその結果を踏まえ、改築工事の設計作業を進める。また大東地区他3校の屋内運動場も同様の建物であり、今後調査を実施していく。 ○西中学校と大須賀中学校の屋内運動場の既存天井を撤去、改修し、地震時の安全性を確保することができた。（事業完了） ○西中学校の教室等改築工事が計画どおりにできた。特別教室棟増築工事と合わせて教室不足の解消と適正配置ができた。（事業完了）	○老朽化が著しい中央小学校校舎及び大坂小学校屋内運動場について、改築工事が開始され、中央小学校舎の進捗率は3月末時点で33%、大坂小学校運動場は年度内に建て建物が完了した。 ○千浜小学校屋内運動場について、改築工事の実施設計を行った。	○中央小学校校舎改築工事が着手され平成29年10月の完了を目指し進められている。その後引き続き、旧校舎の解体工事及び外構工事を速やかに実施する。 ○大坂小学校屋内運動場改築工事は、平成28年度をもって新施設が建築された。その後引き続き、旧施設の解体工事及び跡地整備工事を速やかに進めていく。 ○千浜小学校屋内運動場の改築工事は、適切に実施設計が成された。その後引き続き、工事を速やかに施工し、施設の老朽化対策を推進していく。
6 安全・安心な学校給食の推進	○アレルギー及びノロウイルス研修会、調理従事者全員を対象とした年1回のノロウイルス検査を継続していく。 ○平成28年4月に運用開始した「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」の効率的で万全な運用方法の確立を目指し、学校と連携していく。 ○農場農産物を必要量確保することが困難な場合があるため、市場の状況と献立の連携を更に図り、農場農産物の活用を推進していく。 ○給食センター化（6,000食/日）における建設と運用開始に向けた調理業者の選定など準備を進めていく。	○アレルギー研修会を7月11日に開催し、学校給食従事者等65人が参加した。平成28年度には保護者を対象としたアレルギー学習会を開催し、28人が参加した。ノロウイルス研修会については、7回開催し、のべ285人が参加した。また、調理従事者を対象としたノロウイルス検査を1人1回以上実施した。 ○文部科学省の「食物アレルギー対応指針」に基づき、「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を作成し、平成28年4月に運用を開始した。アレルギーを持つ児童生徒の情報が共有されることで安全性が高まった。 ○農場農産物活用率は、市内産で51.8%、県内産で69.9%であった。 ○新学校給食センター建設に着手した。また、調理業者及び配送業者の選定を行った。現調理場を給食受入施設に改修するための設計を行った。	○アレルギー及びノロウイルス研修会、調理場職員を対象とした年1回のノロウイルス検査を継続していく。 ○平成28年4月に運用開始した「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」の効率的で万全な運用方法の確立を目指し、学校と連携していく。 ○農場農産物を必要量確保することが困難な場合があるため、地産地消推進コーディネーター※を通じて、市場の状況と献立の連携を更に図り、農場農産物の活用を推進していく。 ○新学校給食センターが平成29年7月に完成する。現行の8調理場から新学校給食センターへの移行を確実にし、平成29年9月から安全安心な学校給食を提供していく。

28年度の主要な取組	指 標	27年度末現状値	28年度末目標値	28年度末現状値	28年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
① 「確かな学力」の向上を目指す学校	国語・算数(数学)で全国平均正答率を上回った割合 (3ヶ年平均)	79%	82%	96%	○各教科における市の平均正答率は、2カ年連続ですべての教科において全国平均を上回っているため、現在の高水準を維持する。
② 豊かな感性、健やかな心身を育む学校	児童生徒が一か月に読んだ本の冊数	小11.4冊 中3.6冊	小10.8冊 中4冊以上	小14.2冊 中3.7冊	○学校図書館の整備が進み、学校の読書環境も充実しているため、読書冊数も伸びている。学校での朝読書や読み聞かせ等の読書活動を通じて、読書好きな子どもを増やし、自主的に読書をする子どもを育てることが課題である。
	地域防災訓練への参加率	80%	82%	78%	○県教委指定「学校防災推進協力校」として取り組みだ千浜小学校は大幅に参加率を上げており、その取り組みを市内各校で共有することが必要である。また、例年、中学生の参加率は高いが、小学生の参加率が比較的低い。小学校低学年・中学年においては、児童のみの参加は困難なため、担当課とも連携し、保護者とともに参加できるように、「お家の間防災スタディ」などを活用して啓発に努める。
③ 安全・安心な学校給食の推進	学校給食における地産地消の割合	48.9%	50%以上	51.8%	○地産地消推進コーディネート※を通じ、学校給食調理場と生産者の情報交換を行った。今後、更に情報交換を行っていく。生産者、納品業者とも情報交換を行い、必要な野菜等の確保を行っていく。

5 社会教育

施策項目	27年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)	28年度の実績	28年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
1 次代を担う青少年健全育成の推進	○青少年声掛け運動は、積極的に関係団体へ呼び掛けを行い、参加者の増加を図っていく。全市一斉青少年育成環境美化運動は、子どもたちの参加数は着実に増加している。引き続き区長会と連携し、活動を進める。 ○放課後子ども教室※は、平成28年度から2教室が新設予定で、主体となる大浜学園、若つじ学園と開設に向けた準備を進めていく。通学合宿※は、平成28年度から防災体験を行う短期合宿が補助対象となることから、学校・地域の理解を得ながら実施校数の増加を図っていく。 ○初めての開催であり、受検者の見込みは予想できなかったが、実際には34人と低迷したため、早い時期から検定開催を告知し、受検者の増加を図る。平成28年度から1級(上級)を実施する。	○地域の青少年声掛け運動への参加呼び掛けをPTAほか関係団体に行った結果、平成28年度は451人の参加申込みがあり、新規加入者は県下7位、参加率では、県下4位であった。 ○放課後子ども教室※は、2教室が新設され市内6箇所で開催した。通学合宿※は市内6小学校で実施し、188名の児童が参加、異年齢の子どもたちが互いに協力しながら自分たちの力で生活体験を行った。 ○2回目となる「金次郎と掛川の偉人検定※」を8月21日(日)に、大日本報徳社大講堂を会場として実施した。今回から1級を実施し、1級に9人、2級に10人、3級に11人の計30人が挑戦した。	○青少年声掛け運動は、積極的に関係団体へ呼び掛けを行い、参加者の増加を図っていく。全市一斉青少年育成環境美化運動は、子どもたちの参加数は着実に増加している。引き続き区長会と連携し、活動を進める。 ○放課後子ども教室※、平成29年度から2教室が新設予定で、主体となる桜が丘学園、城東学園と開設に向けた準備を進めていく。通学合宿※は、平成28年度から防災体験を行う短期合宿が補助対象となり、千浜小学校が実施した。学校・地域の理解を得ながら実施校数の増加を図っていく。 ○偉人検定は2回目の開催であり、4月早々から宣伝活動を行ったものの、1回目と同様に受検者は低迷した。今後は公募型の方式を改め、インターネットを活用して随時受検ができる方法等を検討していく。
2 家庭教育力の向上	○家庭教育学級※については、親同士のネットワークづくりや親たちの学びの場となるよう支援していく。 ○社会教育委員会の提言内容について、家庭教育関係者へ情報発信をしていく。 ○家庭教育支援員※の活用について、他の小中学校にも懇談会等を利用し、活動の機会を設けていただくようお願いしていく。	○家庭教育学級※は、幼稚園11学級、幼児園※4学級、認定こども園2学級の計17学級で開催した。 ○社会教育委員会では、平成27・28年度の2箇年をかけて、教育委員会から諮問された「家庭教育力の向上と取組強化のための実践的手法」について協議し、3月に答申書を提出した。 ○県が主催する「家庭教育支援員※」の養成講座を10人が修了し、計27人体制となった。市内小中学校16校に、35回、延べ106人の支援員を派遣し、家庭教育のコーディネートを行った。	○家庭教育学級※については、親同士のネットワークづくりや親たちの学びの場となるよう支援していく。 ○社会教育委員会の答申内容について、家庭教育関係者へ情報発信をしていく。 ○家庭教育支援員※の活用について、全小中学校へ派遣できるように呼び掛けを行う。
3 生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり	○成人式は、これまでどおり市内3箇所で開催し、実行委員により内容を協議していく。60歳の集い※は、より多くの参加者を得られるよう内容を検討していく。 ○地域生涯学習センター、公民館等のあり方検討を行う。公民館が開設する各種講座は、参加者の多くが女性のため、男性の参加を増やす方策を検討する。 ○人権問題等の啓発機会をより増やす必要がある。	○市内3箇所において、成人式を開催し、対象1,112人のうち948人が出席した(出席率85.3%)。また、定年を迎える60歳を対象に、60歳の集い※を開催し、183人(出席率12.12%)が出席した。 ○各公民館では、社会の変化や市民ニーズに合わせ各種講座を開催し、多くの市民に学習機会の提供を行った。 ○人権教育に関する啓発事業、市町人権教育連絡協議会が主催する研修会等への参加や、福祉課と共催で人権講演会を開催し、人権教育の推進を図った。	○成人式は、これまでどおり市内3箇所で開催するが、市町合併後10年が経過し、新市の一体性を強調する意味でも1箇所開催に向けた検討を行っていく。開催内容については、実行委員により協議していく。60歳の集い※は、より多くの参加者を得られるよう内容を検討していく。 ○地域生涯学習センター、公民館等のあり方検討を行う。公民館が開設する各種講座は、参加者の多くが女性のため、男性の参加を増やす方策を検討する。 ○人権問題等の啓発機会をより増やす必要がある。

施策項目	27年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む）	28年度の実績	28年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む）
4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	○記念館の入館者数は、平成26年度より僅かながら増加しているが、学生の入館者がまだまだ少ないので、小中学生無料化が成ったこととあわせ、学校へのPR活動に努めていきたい。 ○大須賀歴史民俗資料館では、大須賀地域に限らずに全市レベルでの民具等の展示を検討すべきである。 ○展示会等では、保護意識の高揚に努めたが、一般市民でも興味を引くような展示の方法等、さらにも多くの工夫が必要である。 ○資料等調査では、臨時的に解説技術の増員と、保管を雇用して進めたが、正規職員の増員と、保管場所確保は引き続き課題となっている。 ○3史跡では、地元が主導となった維持管理方法等を、具体的に検討していく必要がある。また、3史跡の史実を判り易く説明する手法を検討するとともに、他課と連携して、見学者の増加や周知を図っていく必要がある。さらには、ワールドカップ・オリンピック等に向けての誘客も視野に入れつつ、文化庁の推奨する日本遺産※への登録に係るストーリーを考えた方策に着手することも検討する。	○吉岡彌生記念館では、特別展「遺伝と遺伝子について」や、公開講座「生命の進化と人の病氣」、健康セミナー「腎臓を守るために」、また、小学生夏休み医学講座を開催し、最新の医療・看護情報を提供した。平成28年4月から小中学生の入館料を無料にして、小中学生が来館しやすいようにした。 ○大須賀歴史民俗資料館では、「学習活用の日※」に9校19校クラスの利用があり、さらに通常の開館日にも515人が入館し、少しずつではあるが資料館の活用が図られてきている。 ○文化財展等では、6月に開催した「出土文化財展」に709人、11月に開催した「掛川考古展」に156人、この他に「夏休み文化財教室」や「埋蔵文化財センター」の展示室を訪れた市民も多く、たくさんの方々が文化財に触れた。 ○古文書等の資料等調査では、解説技術を持つ人に整理調査をお願いし、順次資料の整理作業が進んでいる。 ○3史跡のうち、和田岡古墳群については史跡整備委員会の指導による実施設計が完了し、横須賀城跡については公有化事業が計画通りに進んでいる。また、高天神城跡では8月に崩落した土砂の除去を行うとともに、3史跡の日常の管理を進めている。	○吉岡彌生記念館の入館者数は、平成27年度よりやや減少した。小中学校に来館の依頼をしたが、毎年来館する学校以外に新たな来館は無かった。引き続き学校への働きかけを続ける。また、ぬり絵や紙工作など、子どもが参加しやすい催し物を開催し、来館者増に努める。 ○大須賀歴史民俗資料館では、さらなるPRに努めるとともに、展示内容の検討が必要である。 ○文化財展等では、文化財に対する理解と、保護・保存意識の向上に取り組んだが、一般市民でも興味を引くような展示の方法等、さらにも多くの工夫が必要である。 ○資料等調査では、『河井家文書』の整理が進みつつあるがその他の古文書も多く、また民俗文化財記録作成事業においても資料整理が必要であり、古文書整理の体制を整える必要がある。 ○3史跡では、地元が主導となった維持管理方法を、具体的に検討していく必要がある。また、3史跡の史実を判り易く説明する手法を検討するとともに、他課と連携して、PRや見学者の増加に取り組んでいく。

施策項目	27年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む）	28年度の実績	28年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む）
5 生涯スポーツの振興	○各種スポーツイベントに多くの市民が参加できよう、内容、開催時期、場所等を検討する。また市民が、いつでも、どこでも、自分の体力に応じたスポーツを楽しむことができるよう、関係機関と連携し各種スポーツ機会の場を提供できるよう努めていく必要がある。 ○プログラム内容等を精査し市民からの要望に応えられるよう見直しを行っていく。 ○市内で開催されるスポーツ大会に関心をもってもらうため、大会開催の周知やPRを積極的に行っていく。また、ラグビーW杯や東京オリンピック・パラリンピックに向けて機運の醸成を図っていく。 ○市民が気軽に安心してスポーツを楽しむために、スポーツ施設の定期的な点検・修繕を行う。また、老朽化対策や利用実績に応じた施設の在り方や既存施設の利活用について検討する。	○各種スポーツイベントは、開催時期やプログラム内容を改善したことによって多くの市民の参加があった。スポーツ推進委員会が主催する教室や講座には3,361人の参加があった。総合型地域スポーツクラブの掛スポでは年間167プログラムが開催され、延べ70,582人の参加があった。市民スポーツ交流フェスティバルは地区対抗戦を減らし、誰でも参加できるニュースポーツの体験会に内容を変更したことで約900人もの参加があった。また、例年悪天候であった城下町駅伝は開催時期を変更した結果、天候にも恵まれ過去最高の225チームが出走し、好記録が続出した。また、沿道には多くの市民の応援があった。 ○市内で開催されるスポーツ大会をホームペーじやSNSを利用し周知を行った。またラグビーW杯は市主催イベントで体験会等を行いPR活動を行った。 ○スポーツ施設は廃止施設の解体や安全面を最優先とした修繕を行った。（大東体育館、大須賀体育館解体。大東北テニスコート1面張替等）南体館を除く市内12スポーツ施設は「掛川市体協・ミズノ・鹿島建物協働体」を10年間の指定管理者として決定した。	○幅広い世代の市民が、各自の興味関心、競技レベルに合わせて様々なスポーツに触れることで、健康増進に繋がるよう、関係機関と連携し、スポーツを楽しむ機会を今後も提供をしていく必要がある。 ○市内で開催されるスポーツ大会の周知を行ってきたが、実際に市民が興味を持ち、観戦してもらうような仕組みを検討する必要がある。また県内外から集まる選手やその家族へ積極的に市の魅力等を発信する機会を作る。ラグビーW杯や東京オリンピック・パラリンピックにより市民の関心が高まるよう、キャンペーン誘致に積極的に取り組む。 ○施設の安全性確保を優先した修繕等を行っているが、市内施設の計画的な整備が必要であるため、施設の老朽度や利用実績等に応じた施設の在り方を含め、スポーツ施設整備計画の策定に向けた準備を進めていく。

28年度の主要な取組	指 標	27年度末現状値	28年度末目標値	28年度末現状値	28年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
① 次代を担う青少年健全育成の推進	声掛け運動申込者数 (20歳以上累計)	17,205人	17,500人	17,657人	○8月に実施した全市一斉青少年育成環境美化活動には26,205人が参加した。大人の参加者は前年比780人の減少したが、幼小中は147人の増加、高校生も6人増加した。今後も学校・家庭・地域が連携し、健全育成活動を推進する必要がある。 ○地域の青少年声掛け運動は、関係団体の参加呼び掛けにより、451人の申込みがあった。これは、県下7位、登録者累計では17,657人で、参加率にして18.6%、県下4位の結果であった。今後も継続して運動を推進していく必要がある。
② 生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり	生きがいを感じる趣味や活動に取り組む市民の割合	53.3%	60.0%	67.0%	○60歳の集い(耳順式)※は7年目を迎えた。参加者は183人、参加率12.12%で昨年度より0.21%と若干ではあるが増加した。さらなる参加者の増加のためには、催し物の内容等に工夫が必要である。 ○公民館活動として、趣味や教養、健康づくりなど、様々な講座・教室を開催し、市民の生涯学習を支援した。今後とも、より多くの市民に参加していただくため、講座内容等を常に見直し、魅力のあるものにしていく。
③ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	民俗資料や埋蔵文化財の展示会等の来場者数	4,444人	3,300人	5,581人	○各種展示会等は来場者が増加し、貴重な文化財の意義を十分に伝えることができたと評価している。今後も展示の創意工夫や方法等を検討し、さらに多くの市民に利用してもらえようとする。
④ 生涯スポーツの振興	体育施設利用状況	856,823人	810,000人	878,381人	○利用者人数は目標値を達成することができた。今後も市民が気軽にスポーツを楽しめる環境作りとスポーツによる健康増進を図るため、市民のニーズに応えられる各種教室や体験会、競技会を開催していく。 ○市民が安心してスポーツを楽しむために、スポーツ施設の定期的な点検・修繕を行う必要がある。

6 図書館

施策項目	27年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)	28年度の実績	28年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
1 図書館サービスの充実	○蔵書の新陳代謝により、利用者にとって魅力的で、必要な情報を手しやすい書架づくりを進めるため、さらに積極的な書架点検と払い出しが必要である。また、新たな催しや広報等により、潜在利用者への働きかけが必要である。 ○今後関係機関等と連携、各種データベースの活用により課題解決型図書館作りに取り組んでいく必要がある。そのために、的確にレファレンスサービス※、課題解決支援に対応できる職員の育成が必要である。 ○課題解決型図書館実現のために、市内のさまざまな個人、団体との連携を深める必要がある。そのために、積極的な情報収集に努める。 ○第2次総合計画に基づいたサービスを充実させる。	○篤志家から多額の寄付をいただき、児童向けの絵本(大型絵本)・紙芝居を大量に購入する一方、傷んだ本の修理や修復不能本の廃棄を進めた。 ○大相撲や化石などの新たな展示会を行ったり、図書館システム更新によりホームページの刷新、新たな機能の付加、SNSによる発信を始めた。 ○子ども政策課子育てコンシェルジュ※の子育て相談やIT政策課パソコン相談、産業労政課創業相談や健康相談などで関係機関等との連携を行った。 ○様々なレファレンスに対応した。サービス対応件数は3,836件であった。 ○図書館システム更新のため開館日数が13日少なかったこともあり、入館者、利用者、貸出冊数は前年度をやや下回った。移動図書館、児童の利用は増加した。 ○ボランティアの協力を得て、6か月児に加え、平成28年度からは、新たに2歳2か月児にも絵本の配布と読み聞かせの啓発を行った。	○現在の社会情勢、市民ニーズに即した選書により、蔵書の充実を図るとともに、資料への付加価値による情報発信、利活用を図る。 ○様々な催しや働きかけにより、市民の読書活動の推進、図書館利用者の拡大を図る。特に中高生から大人の利用拡大に努める。 ○関係機関との連携や各種データベースの活用により、市民への情報提供・課題解決支援・レファレンス※等のサービスをさらに充実させる。 ○幼児期からの読書活動を進めるため、こころには絵本事業※を推進する。
2 市民協働による読書活動の推進	○講座や催し物については、可能な範囲で、多種多様な文化的な内容のものや市民の生涯学習と読書活動に結びつくような内容を工夫し、講座の受講者や図書館活動グループ、図書館ボランティア等と協働で取り組んでいく必要がある。 ○図書館ボランティア講座などの開催による人材育成が必要である。 ○新たな雑誌スポンサー※の獲得と、現スポンサーに継続していただけたらの方策が必要。 ○子ども読書活動推進計画・第3次計画を推進するため、市民への周知、理解促進のための方策が必要である。	○中央図書館15周年、大須賀図書館25周年、大東図書館10周年を記念して、多くの市民の参加により各種行事を開催した。市民団体の協力により、各種展示や講座、「夜の図書館」などの行事を開催した。 ○図書館ボランティア講座を開催し、育成したボランティアによる図書の装備を進めた。 ○雑誌スポンサー※は前年度末の13社17冊から、16社21冊まで増加させることができた。 ○掛川市子ども読書活動推進計画※・第三次計画を策定し、ホームページへの掲載、関係者・関係団体への説明等を行った。	○こどもの読書週間の行事や図書館フェスティバルでは、図書館活動グループとの協働を進めながら、茶エンナーレ等とも連携し、多くの市民の生涯学習と読書活動の推進につながるような情報発信と内容の充実を図る。 ○「夜の図書館」などの催しや各種講座でも、市民との協働を進めながら、多くの市民の生涯学習と読書活動の推進につながるよう努める。 ○図書館活動に協力する図書館ボランティアの育成を図る。 ○限られた予算で市民の多様なニーズに応える雑誌の充実を図るため、引き続き雑誌スポンサー※の増加を進める。 ○掛川市子ども読書活動推進計画※をより広く周知するため、普及用リーフレットの作成などに努める。

28年度の主要な取組	指 標	27年度末現状値	28年度末目標値	28年度末現状値	28年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む）
① 図書館サービスの充実	3館蔵書点数	633,000点	666,000点	644,716点	○前年度と比較し、蔵書点数は増加したが目標値には届かなかった。 ○現在の社会情勢、市民ニーズに即した選書により、蔵書の新陳代謝を図るとともに、資料への付加価値による情報発信、利活用を図る。
	図書館入館者数	452,000人	469,000人	440,860人	○前年度との比較では入館者、利用者、貸出点数ともに減少となっている。 ○特に中高生から大人の利用につながる広報・PR方法、催し物を工夫する。

IV 総合評価

掛川市教育委員会の自己点検・評価制度は、平成 20 年度から開始され、毎年度における教育委員会の活動を対象として実施されてきた。本制度に関して、これまでの取組と改善の経緯は、平成 28 年度報告書（平成 27 年度事業対象）の「総合評価」に記したとおりである。この間、教育委員会の活動については、掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」に基づいた全組織的な活動が展開され、掛川市教育の充実に向けた不断努力と改善が重ねられてきた。とりわけ、平成 27 年度からは、法改正に基づき発足した総合教育会議により、市長部局と教育委員会とが連携して一層迅速で広汎な活動が推進されてきた。

こうした経緯を踏まえた上で、平成 28 年度における教育委員会の活動を対象として、「高く評価できる点」と「今後の課題となる点」は、以下のとおりである。

1 高く評価できる点

「1 教育委員会の活動」については、教育委員会の定例会・臨時会を中心として、教育行政の円滑な執行を図るための会議運営が適正に行われている。教育委員の視察研修を兼ねて、移動教育委員会方式を取り入れ、12 月定例会の会場を大東学校給食センターで開催するなどの工夫がなされている。特に、総合教育会議については、市長部局との連携を図り掛川市教育の特色である学園化構想の推進及び小中一貫教育関係の事案を中心に年間 5 回開催され、全庁的視点に立った教育施策の推進に結び付いている。

「2 市民総ぐるみの教育」については、掛川市独自の取組として、「掛川市中学校区学園化構想」を主軸にして、「かけがわお茶の間宣言」「かけがわ教育ディスカッション」「はばたけ未来の吉岡彌生賞」などの特色ある取組が推進されている点が高く評価される。関連して、お茶の間カレンダー、クリアファイル、リーフレットの配布なども市民の反応が良好である。特に、10 回目となる「かけがわ教育の日」は、参加者アンケートで「大変よかった」「よかった」が 99%を占めており、有意義な活動が行われている。

「3 幼児教育」については、「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実を目指して、市立 11 園に対する訪問指導、市内園長会の実施などにより、園運営の充実が図られている。管理職研修、特別支援教育コーディネーター研修等をはじめとして、職種別・経験別の研修が体系化されており、幼児保育士の資質・意欲の向上につながっている。「かけがわ乳幼児教育未来学会」のスタートにより、今後も掛川市幼児教育全体のさらなる水準の向上が期待される。

また、安全・安心な園環境の整備に関して、年間安全計画の確認、災害時対応の安全マップ・マニュアルの見直し、危険箇所の把握と整備、食物アレルギー対応指針の周知など、幼児教育に必要な対策がとられている。「安心して子育てができると感じている保護者の割合」が 94%と高く、特に、園運営に満足している保護者の割合が 95%を超えており、全体的に充実した幼児教育が推進されている。

「4 学校教育」については、全国的な課題でもある「確かな学力」の向上、「豊かな感性、健やかな心身」の育成を中心とした施策が展開されている。掛川市教育委員会の「かけがわ学力向上ものがたり」、各学校の「我が校のものがたり」により、学力向上を目指した授業改善が行われており、全国学力・学習状況調査における掛川市の国語・算数（数

学)の正答率が2年連続で全国を上回る成果に結び付いている。関連して、「かけがわ型スキル」「かけがわ道徳」などの掛川市独自の取組が推進されている。

また、安全・安心な学校給食の推進を図るために、アレルギー学習会やノロウィルス研修会の開催、「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」の活用、地産地消推進コーディネーターとの連携などが行われている。信頼される学校の実現を目指した取組として、教職員の資質向上研修、いじめ・不登校への早期対応、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携、児童生徒の地域防災訓練への参加などが進んでいる。特に、児童生徒の地域防災訓練への参加率は、約80%に達している。このように、掛川市の特色や独自性を生かした学校教育の諸施策は、「人づくり構想かけがわ」で設定した数値目標に対してほぼ十分な達成率を上げている。

「5 社会教育」については、「次代を担う青少年健全育成」「家庭教育力の向上」「生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり」「郷土の歴史や文化を愛する心の育成」「生涯スポーツの振興」を中心に施策が進められている。放課後子ども教室の増設、家庭教育支援員の派遣、人権教育啓発事業、大須賀歴史民俗資料館の活用、市民スポーツ交流フェスティバルの充実等、掛川市の特色を生かした事業が推進されている。特に、数値指標として、趣味や活動に取り組む市民の割合、民族資料等の展示会来場者数、体育施設利用者数等が年々増加している。

「6 図書館」については、「図書館サービスの充実」「市民協働による読書活動の推進」を中心とした施策が推進されている。課題解決型の図書館を目指して、レファレンスサービスの充実、関係機関との連携、6か月児・2歳2か月児への絵本配布と読み聞かせ、「夜の図書館」、雑誌スポンサーの拡大など、積極的な活動が行われている。

2 今後の課題となる点

本報告書で指摘されている「次年度に向けた改善点」については、それぞれの担当課において、適切かつ迅速に対応していくことが必要である。特に、学校教育の課題に関しては、教育委員会及び各学校のPDCAサイクルを有機的に連動させ、実効性のある改善に結び付けることが重要である。その他の重要な課題として次の点がある。

第1に、新学習指導要領の実施が迫る現在、これからの学校教育の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、教育委員会・学校・教員の努力はもとより、地域連携を積極的に推進し得る地域人材を養成しておくことが重要である。「市民総ぐるみの教育」の一環として、地域コーディネーターをはじめ、放課後子ども教室・図書館・スポーツ・防災・小学校英語等に関する指導者やボランティアの発掘・養成・研修を一層充実させる必要がある。

第2に、認定こども園化の進行や小中一貫教育の重要性に鑑み、保幼小中の接続を図るために、掛川市の特色を生かした連携カリキュラムや一貫カリキュラムの開発※・策定が必要である。異なる学校種の接続を図るためには、教員や保護者の連携だけでなく、幼小・小中などを一貫した実質的な教育活動として展開していくことが求められる。そのために、中学校区学園化の活動を保幼小中の接続という観点から有効に機能させることが重要になる。

第3は、今後の課題というより留意点である。全国学力・学習状況調査における掛川市

小中学校の平均点は、全国及び県平均より高い。それは、学力向上に関する全国的に共通な施策を推進するとともに、「かけがわ学力向上ものがたり」「かけがわ型スキル」など、学力向上に関する掛川市独自の取組を積極的に展開してきた成果である。さらに、乳幼児教育・道徳・読書・地域連携など、子どもの全人的発達にとって必要な活動を総合的に推進してきた相乗的な効果と考えられる。今後も、教育に関する全国的な動向を踏まえた上で、掛川市の特色を生かした施策の充実を図ることが重要である。

平成 29 年 8 月

掛川市教育委員会評価委員会

委員長 山 崎 保 寿

V 評価を受けて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、平成 28 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、評価委員の皆様は、今後の教育委員会活動の充実を図るため、項目ごと細部にわたって御意見や御指摘をいただき、的確に評価していただきましたことに心から感謝いたします。

総合評価では、「掛川市教育の充実に向けた不断の努力と改善が重ねられてきた」ことや、「市長部局と教育委員会とが連携して、一層迅速で広汎な活動が推進されてきた」という評価を得ましたことを、大変嬉しく思います。

平成 28 年度は、「人づくり構想かけがわ（掛川市教育振興基本計画）」の基本目標「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民の育成」の実現に向けて、教育委員会の 3 つの宝である「かけがわ教育の日」「中学校区学園化構想」「かけがわお茶の間宣言」を中心に、先進的で特色ある教育施策を継続的に推進し、市民総ぐるみの教育の推進及び啓発に努めて参りました。特に、10 回目を迎えた「かけがわ教育の日」では、現行の宣言に加え、新たに募集した「かけがわお茶の間宣言」の表彰及び掛川市出身である重要無形文化財保持者大角幸枝氏への市民荣誉賞授与、ノーベル物理学賞を受賞された天野浩氏による講演等を行い、市民の皆様が子どもたちの教育について考え、掛川市の教育を知っていただく良い機会となりました。

平成 28 年度における大きな成果の一つとして、掛川市中学校区学園化構想第 2 ステージ検討委員会で議論されていた小中一貫教育等の事案について、総合教育会議の機能を活用し全庁体制で推進したことが挙げられます。また、上記の他に、「はばたけ未来の吉岡彌生賞」の実施、「かけがわお茶の間宣言」の第 2 弾作成、「かけがわ乳幼児教育未来学会」の創設、「かけがわ学力向上ものがたり」や「ICT 活用研究」等による授業改善、「かけがわ道徳」の実践、「掛川市立学校原子力災害対応指針」の策定、「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」の活用、「家庭教育力の向上と取組強化のための実践的手法」の答申書作成、青少年声かけ運動の参加呼びかけ、「金次郎と掛川の偉人検定」の実施、「第 3 次子ども読書活動推進計画」の策定、「夜の図書館」の開催等、掛川ならではの施策を展開することができました。そして、「人づくり構想かけがわ」で設定した数値目標に対して十分な達成率を上げている施策が多いことも大きな成果であるといえます。

今後の課題の一つとして、「『社会に開かれた教育課程』の実現」が求められています。御指摘のとおり、地域連携を積極的に推進する地域人材を養成することは重要です。掛川市の特色である中学校区学園化構想を基盤に、子ども育成支援協議会やまちづくり協議会との連携を図り、地域の協力を得ながら学校を支援していただける地域コーディネーターやボランティア等を募り、養成して参りたいと考えます。また、中学校区学園化の活動を保幼小中の接続という観点から有効に機能させることや、これまでの掛川市独自の取組を生かした施策の充実を図ることの重要性を御示唆いただきました。今後、中学校区学園化構想における 15 年間を見通した保幼小中連携教育をさらに深化させ、小中一貫教育の研究と併せて、子どもたちの学力向上及び掛川市の特色を生かした施策の充実にも努めて参りま

す。

この評価を通して、市民の皆様に教育委員会の活動や施策について御理解を賜り、また御意見や御協力をいただきながら、更に先進的で特色あるかけがわ型の市民総ぐるみの教育の振興に努めていきたいと考えております。重ねて評価委員会の皆様の御尽力に感謝するとともに、市民の皆様のより一層の御理解、御協力をお願いいたします。

平成 29 年 8 月

掛 川 市 教 育 委 員 会
教 育 長 山 田 文 子

用語解説 （#：本年度の点検・評価シートには記載されていない用語）

■ あ行

【ICT】

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す言葉。現在では、従来から使われていた I T（Information Technology）に、Communication（コミュニケーション）を加えた I C T が定着している。

【アクティブ・チャイルド・プログラム #】

子どもの発達段階に応じた体力向上プログラム。元気で活動的な子どもを育むために、「やってみたい」「面白い」と感じるような運動遊びを提案し、支援や環境を工夫する。

【預かり保育】

幼稚園が、在園児を対象に通常の降園時間以降の保育を行うこと。保育園の場合は、延長保育という。預かり保育を利用した場合は、別途預かり保育料が必要となる。

【移動教育委員会】

教育委員が、教育に対する理解を深めたり地域住民へ情報を発信したりするために、教育委員会での協議・報告の場を園・学校や所管施設に移し、意見交換や視察を行うもの。

【英語体験活動 #】

市内の小学校 3 年生から 6 年生を対象に、語学指導助手（ALT）を講師とし、さくら咲く学校を会場に、日帰りの英語体験活動を 3 日間実施している。その中で、様々な英語活動を行い、英語コミュニケーションの楽しさを体感し、英語や異文化を学ぶことにより、グローバルな夢や希望をもち、世界にはばたいていこうとする心を育てる。

■ か行

【かけがわお茶の間宣言】

平成 25 年度、市民からの公募作品を基に教育委員会が策定した「宣言」。「子育て・人づくりはお茶の間から」をサブテーマとし、人づくりの土台である家庭において、家族が集う「お茶の間」の役割を再確認していくことで、家族団らんから生まれる財産をもとにし、豊かな広がりのある人づくりにつなげていくことを目的としている。

【かけがわ学園放送 #】

「中学校区学園化構想」を多くの市民に広く知ってもらうために、掛川市教育委員会が平成 26 年 10 月に開設した掛川市ホームページ内のサイトで、各学園の特色ある教育活動の内容を紹介している。

【かけがわ学力向上ものがたり】

「学力」とは何かを学校・家庭・地域で共通理解して、どうしたら学力の向上が図れるか、その理念や方法等を「ものがたり」としてまとめたもの。

【かけがわ型スキル】

これからのグローバル社会を生き抜くために、子どもたちが身に付けるべき「21世紀型スキル※」を参考にして、6項目（思考力、問題解決力、思考決定力、コミュニケーション力、情報の選択・活用力、地域や社会の中で生きるためのキャリア）を定めたもの。これをもとに、掛川市内全小中学校では、言語活動を重視した新たな学びのプロセスへ転換した授業改善を図っている。

【かけがわ教育の日】

平成19年度に初めて開催した。市民一人一人が教育の重要性を認識し、学校・家庭・地域社会が連携して、教育のあり方を考え、行動するための契機とし、教育の振興を図ることを目的としている。また、開催にあたっては、教育を支援している団体による「かけがわ教育の日」協力団体協議会が組織されている。（平成27年度現在、協力団体数は46団体）

【掛川市子ども読書活動推進計画】

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、掛川市の子どもの読書活動を計画的に推進するために、平成17年9月に当初計画が策定された。通称「ほんわか（本輪架）プラン」。子どもの読書環境の整備充実、学校、家庭及び地域住民等との連携、子どもの読書活動の重要性の啓発などの諸施策が盛り込まれている。

平成28年4月に第三次計画を策定した。

【かけがわ道徳】

掛川ならではの題材を取り入れたり、地域人材を活用したりした道徳の授業をいう。掛川の子どもたちが地域の先人の生き方に触れ、また、様々な体験活動を通して自己の生き方について考えを深め、郷土を誇る心をもち、夢にむかってたくましく生きることをねらいとしている。

【かけがわ乳幼児教育未来学会】

掛川市内の公立園・私立園・保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育所・認可外保育所などの乳幼児保育・教育関係者が、子どもたちの未来のために「協働」の理念でつながり、切磋琢磨して実践研究を展開し「質の高い保育・教育」をつくりだす、掛川ならではの一体感のある新たな教育研究組織。

【家庭教育学級】

幼稚園や幼保園を拠点として、親同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行っていく事業。

【家庭教育支援員】

静岡県教育委員会が主催する「家庭教育支援員養成研修会」において、家庭教育支援の知識

とスキルを学んだ地域の方で、元教員やPTA役員等が多い。家庭教育の重要性の促しや子育てについての不安・悩みを解消することを目的に活動している。園・学校と協力して、保護者会、懇談会等において、子育てに関する話し合いをコーディネートし、保護者同士のつながりを育てている。

【家庭のものがたり #】

「かけがわ学力向上ものがたり」の一環として、様々な家庭での学力向上に関わるエピソードや家庭教育の取組の紹介などをまとめた冊子のこと。平成27年度に各家庭に募集し、「家庭の101話ものがたり」として、全部で101話のエピソードが掲載されている。

【学習活用の日】

学習活用の日、市内小・中学校対象の講座で、授業の中で大須賀歴史民俗資料館に訪れ、民俗文化財に触れ、親しんでもらうことで民俗資料をはじめとする文化財や郷土の歴史に対する興味・理解を持ってもらうため実施している。掛川市大須賀歴史民俗資料館は、市民の方々から寄贈された少し昔の生活に関わる品々を展示しており、生活の移り変わりを目で見て楽しく学ぶことができる。

【学校関係者評価】

保護者や地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員が、学校（園）が行った自己評価の結果について評価すること。

【学校生活管理指導表】

食物アレルギー等がある場合、診察をした医師が保護者の求めに応じて病型や学校生活上の留意点などを記載したもの。保護者は、この指導表を学校へ提出し、学校ではこれを児童生徒の健康管理のために活用する。静岡県では、食物アレルギー・アナフィラキシー用と気管支ぜん息用の2種類を統一して運用している。

【カリキュラムの開発】

学校で行う教育内容を児童生徒の発達段階に合わせて、適切かつ計画的に組み合わせることをカリキュラムの編成という。その場合、学校が自主的・主体的に新たな教育内容を作り上げ編成していくことを、特に、カリキュラムの開発という。小中一貫カリキュラムなどの新たなカリキュラムの開発は、教育委員会と学校が協働して行うことが多い。

【教育委員会】

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関である。掛川市教育委員会は、教育長及び4名の教育委員で組織している。教育長及び教育委員は、議会の承認により首長によって任命され、教育長の指名により、教育長職務代理者が選出される。

教育委員会は合議により、教育に関する一般方針の決定など、その権限に属する職務を遂行する。本来の教育委員会とは、教育長及び教育委員4名で組織された行政委員会を指すが、実

務の処理のために事務職員が配置されている教育委員会事務局を「教育委員会」と呼ぶことがある。

【金次郎と掛川の偉人検定】

掛川市教育委員会が発行している副読本「なるほど なっとく 金次郎さん」と「この人に学びたい〜掛川の偉人ものがたり〜」を手がかりにして、偉人の活躍ぶりを深く掘り下げるなど、市民の生涯学習活動をより一層促進することを目的に、平成 27 年度から実施している。設定している級は、1 級（上級）、2 級（中級）、3 級（初級）がある。

【子育てコンシェルジュ】

子育て中の方の立場に立って話を伺い、悩みの解決や子育て支援策の情報をわかりやすく伝える案内人のこと。フランス語で総合世話役の意味を持つ。

【子ども育成支援協議会】

学校・家庭・地域が連携し、市民総ぐるみで子どもを育む体制をつくるため、学園ごとに設置された組織のこと。各地域で活動する様々な団体や個人が参画し、地域の実情に応じて組織されている。また、かけがわ型学校地域支援本部として、園・学校支援ボランティアの活動を行っている。

【こんにちは絵本事業】

全国各地で実施されている「ブックスタート」の類似事業。「ブックスタート」とは、絵本を開くことで、だれもが楽しく、赤ちゃんとゆっくり心ふれあうひとときをもてるように、健診時などに絵本や子育て関連資料などを手渡す事業。掛川市ではこれを参考に、健康づくり課と図書館が連携し、6 か月児健康相談の際に、家庭における絵本と子どもとのかかわり方について説明した後、絵本を一冊配付している。また、平成 28 年度からは、そのフォローアップとして、2 歳 2 か月児健診の際にも絵本を一冊配付している。

■さ行

【雑誌スポンサー】

新たな図書館資料を確保して図書館サービスの向上を図るため、市立図書館に雑誌を提供する民間事業者のこと。

【総合教育会議】

新教育委員会制度により、すべての地方公共団体に設置が義務付けられた会議で、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である。

新教育委員会制度（平成 27 年 4 月 1 日施行）による改正点は 4 つ。1 つ目は、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を市長が任命すること。2 つ目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図ること。3 つ目は、市長と教育委員会で構成した総合教育会議を設置すること。4 つ目は、教育に関する「大綱」を市長が策定すること。

【小中一貫教育】

小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的教育を目指す教育のこと。また、学校教育法の改正により、平成28年度から、小中一貫教育を実施する「義務教育学校」を新たな学校の種類として制度化された。

■た行

【地域コーディネーター】

平成25年度に各中学校区に配置。各中学校区の子ども育成支援協議会の事務局を担当すると共に、園・学校の希望やニーズに応じて、地域の園・学校支援ボランティアの派遣調整を行う。

【地産地消推進コーディネーター】

掛川市が設置した地産地消推進協議会において、平成27年度に学校給食における地産地消率向上のために設けた制度である。地産地消推進コーディネーターは、学校給食調理場が必要としている食材や量を生産者に伝え、生産者の旬な食材の情報を調理場へ伝えるといった給食調理場と生産者をつなぐ役割や、生産者に対して学校給食で求められている野菜の作付け等の依頼を行っている。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条 #】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条において、第1項に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されており、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行っている。その際、同条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、掛川市教育委員会評価委員会を設置している。

【中学校区学園化構想】

学校・家庭・地域が連携をして、市民総ぐるみで子どもを育てる教育の仕組み。

中学校区を「学園」と呼び、区長などの地域代表と保護者や学校代表からなる「子ども育成支援協議会」を中心に、保幼小中の一貫教育と園・学校支援活動の推進を図っている。

【通学合宿】

異なる学年の子どもが、地域の宿泊可能な施設（公民館、集会所等）で一定期間共同生活を行いながら学校に通う体験学習。食事の準備や掃除などの基本的な生活体験を共同で体験することにより、集団生活への適応力、生活技能などを身に付ける機会となり、自主性・社会性・協調性・我慢する力などを育てる。

■な行

【なるほどなっとく金次郎さん #】

掛川市教育委員会が、子どもたちが金次郎の教えを学び、もう一度自分の生活を見つめ直したり、自分の住んでいる地区や掛川市について考えたりする教材として平成 23 年 9 月に作成した副読本。

【日本遺産】

文化庁が、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを、「日本遺産」として認定している。ストーリーに関わる市町村の体制により、地域型(単独の市町村)とシリアル型(複数の市町村)の 2 つに分類される。

文化庁では平成 32 年(2020)までに 100 件の認定を目指しており、現在は 54 件のストーリーが認定されている。

■は行

【発達相談員】

平成 21 年 4 月から新たに配置し、幼児ことばの教室（大東教室）に籍を置く。

園の要請に応じて、園生活の様子を観察したり、支援を要する園児に対し発達検査を実施したりして個の発達について理解し、園の生活にスムーズに適応できるよう、発達に応じた保育のあり方について園や保護者に指導助言する。

また、保健予防課では乳幼児検診後に、経過観察を必要とする乳幼児に対し「個別相談」を実施しているが、3 歳で就園後も相談を継続した方がよいケースは、就園後 1 回のみ実施し、その後は発達相談員が「幼児相談」として相談業務を引き継ぐ。

【人づくり構想かけがわ推進本部会議】

掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」の基本目標である「夢実現に向かう、心豊かで凛とした市民」の育成を推進し、市長部局と教育委員会とが連携し教育行政に取り組むために、設置された会議。市長・副市長・総務部長・企画政策部長・教育委員が参加し、意見交換を行う。

【PDCAサイクル #】

教育委員会等が行う活動を計画的に推進するとともに、実施結果に関する課題を明確にし、次年度の改善につなげるため、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）という一連の流れとして実施することをいう。教育委員会に限らず、学校や企業等においても、このサイクルを適用している組織体は多い。

【保育一元】

幼保園での生活と、家庭、地域等の三者で子どもを育てること。

【放課後子ども教室】

地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちの安全で安心な居場所をつくり、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組み、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健康やかに成長していく環境を推進する活動。

■ ま行

【学びのユニバーサルデザイン】

どの子どもにも、等しく学習の機会を確実に得られるように、知覚的な特徴（文字や画像のサイズ、話し言葉や音量、文字や画像のコントラストや色、レイアウト等）を改善するなど、子どもの学びが充実し、わかりやすい授業につなげること。

■ や行

【幼児ことばの教室】

言葉が少ない、会話ができない等の発達が気になる場合や赤ちゃん言葉になる等の発音が気になる場合、また、滑らかに言葉が出てこない吃音症（どもり）等のコミュニケーション障害をもつ幼児とその保護者を対象に一对一で通級指導を行う。

また、言語指導だけでなく、人とのかかわりが必要な場合はグループ指導を実施し、子ども同士のふれ合いの中でかかわり方を学ばせるなどして対応している。

【幼保園】

人間形成の基礎を培う極めて重要な時期である乳幼児期の保育・教育を、就学前教育として一元的にとらえ、どの子にも一人一人の発達の課題に即した質の高い保育を行うために、幼稚園と保育園を一体化した施設。園内には、保育園部と幼稚園部がある。

【幼保一体化】

3歳から5歳の幼児については、幼稚園・保育園の別なく、より豊かな体験の場に、そして就学前教育として一体的にとらえて保育の充実を図ること。

【吉岡彌生】

掛川市土方出身の郷土の偉人（1871～1959）。女性の地位が低かった戦前、明治・大正・昭和の時代に、差別や偏見、嫌がらせと闘いつつ、東京女医学校（東京女子医科大学の前身）を創立し、女子医学教育の道を切り開くと共に、女性の社会進出に大きく貢献した。

■ ら行

【60歳の集い（耳順式）】

市民が地域づくりやまちづくりに積極的に参加し、公共サービスの担い手にもなる「市民自治のまちづくり」を進めるためのきっかけづくりとして、市民の交流の場として平成22年度か

ら開催されている。

【レファレンスサービス】

図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館職員が情報や資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。また、需要の多い質問に対して、予め書誌・索引などの必要な資料を準備・作成する作業もこれに付随した作業である。

■ わ行

【我が校のものがたり】

各学校が、「かけがわ学力向上ものがたり」を受けて、児童生徒の学習状況に基づいた各学校独自の特色ある授業づくりの計画を示したもの。これを基盤として、全教職員が共通理解のもとに組織的な協働を図り、学力向上への積極的な授業改善を進めている。

参 考 資 料（関係法令）

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成19年6月27日改正 平成20年4月1日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規程により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うことに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）》
（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官）（抜粋）

第一 改正の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととしたこと。点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとした。（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

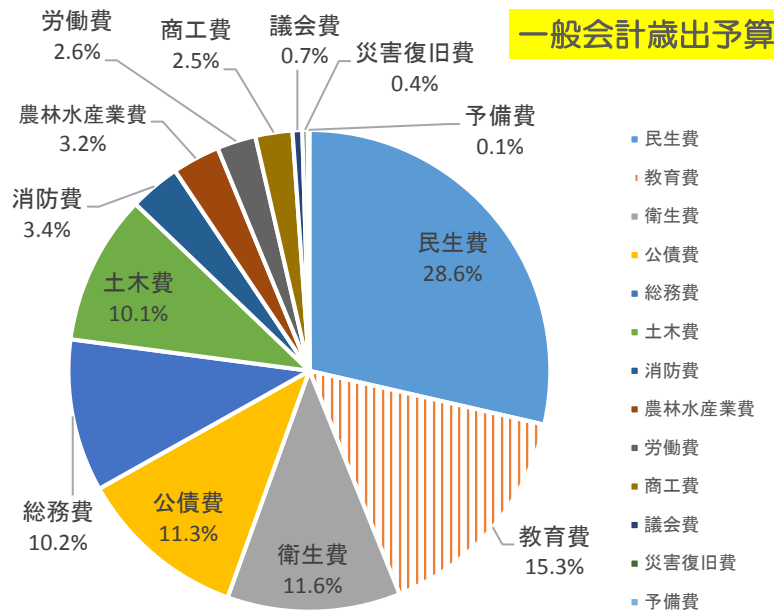
- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

平成28年度一般会計歳出予算と教育費予算

一般会計歳出予算

(単位：千円)

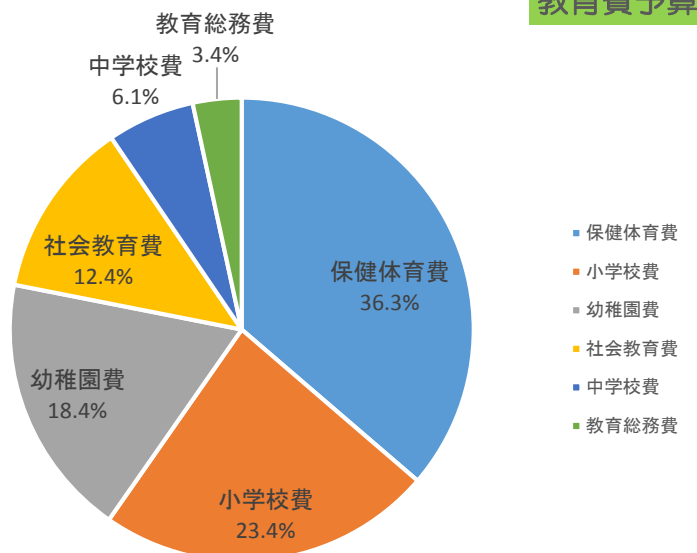
区 分	予算額
議会費	306,011
総務費	4,797,312
民生費	13,399,899
衛生費	5,446,635
労働費	1,222,688
農林水産業費	1,497,657
商工費	1,164,945
土木費	4,723,498
消防費	1,601,749
教育費	7,172,006
災害復旧費	168,299
公債費	5,318,043
予備費	51,258
歳出額計	46,870,000



教育費予算

(単位：千円)

区 分	予算額
保健体育費	2,607,318
小学校費	1,682,147
幼稚園費	1,316,736
社会教育費	887,934
中学校費	436,696
教育総務費	241,175
歳出額計	7,172,006



教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書（平成29年8月）

編集・発行 掛川市教育委員会 教育政策室教育政策係

〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1

電話番号：0537-21-1109

FAX：0537-21-1222

e-mail：koyoikubu@city.kakegawa.shizuoka.jp